

小林市小中一貫教育基本計画

平成21年度から市内全小中学校において
小中一貫教育がスタートします

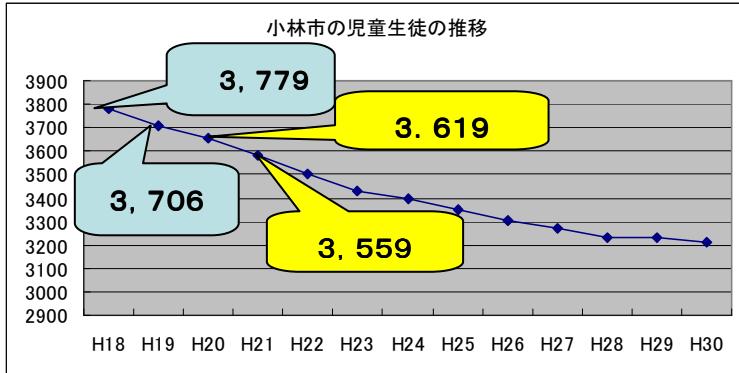
夢と勇気と元気ある小林教育

平成20年11月

小林市教育委員会

I なぜ、今小中一貫教育を導入するのか？

1. 小林市の児童生徒数の推移は？



現在(平成20年度)は3,619名ですが、平成30年度は3,200名に減少します。学校の小規模化が大きな課題となっています。

2. 小中一貫教育を行う理由

学校は、集団での学習を通して多様な考え方や、友達や教職員とのかかわりを通して社会性を身に付けたりして、社会生活を営む上で必要なことを学ぶ場です。しかし、学校規模が小さくなると集団で学ぶよさが生かされる機会が減るばかりでなく、児童生徒を直接指導する教職員数も減少し、教職員の校務分掌等も負担が大きくなるなどの課題もあります。

また、小学校から中学校1年になって学習や生活の変化になじめず、精神的に不安定になったり、不登校になったりする子どもが増える問題（いわゆる「中1ギャップ」）は、本市においても同様の状況が見られます。このような状況では、学力の向上も望めません。

このような課題や問題を解決するために、本市では小中一貫教育を導入することにしました。

3. 小中一貫の意義

(1) 児童生徒の視点から

○9年間を見通した系統性・一貫性のある学習指導により、確かな学力の育成や学習意欲の向上及び学習習慣の確立が期待できる。

○9年間を見通し、地域に根ざした特色ある教育活動を行うことにより、地域に自信と誇りを持ち地域に貢献する人材の育成が期待できる。 等

(2) 教職委員の視点から

○小・中学校の教職員が9年間にわたって相互に交流を深めることにより、教職員の資質の向上が期待できる。 等

(3) 保護者・地域の視点から

○学校を越えた地域・保護者同士の連携を深めることにより、学校や家庭・地域が一体となった学校づくりが期待できる。 等

II 小林市の目指す小中一貫教育とは？

1. 小中一貫教育の目標

義務教育9年間を見通した、小中一貫教育を推進することにより、自ら目標をもち、未来をたくましく生きぬく子どもを育成する。

2. めざす児童生徒像

知 … 基礎・基本を確実に身に付け、意欲的に学ぶ児童生徒

徳 … ふるさとを愛し、心豊かにたくましく生きる児童生徒

体 … すすんで運動し、体を鍛える児童生徒

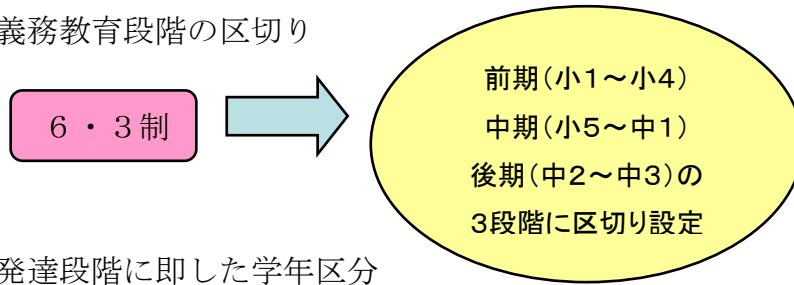
食 … 望ましい食習慣を身に付ける児童生徒

※ なお、この目標を基本に各連携校単位でそれぞれの特色を生かしながら、児童生徒像を設定していきます。

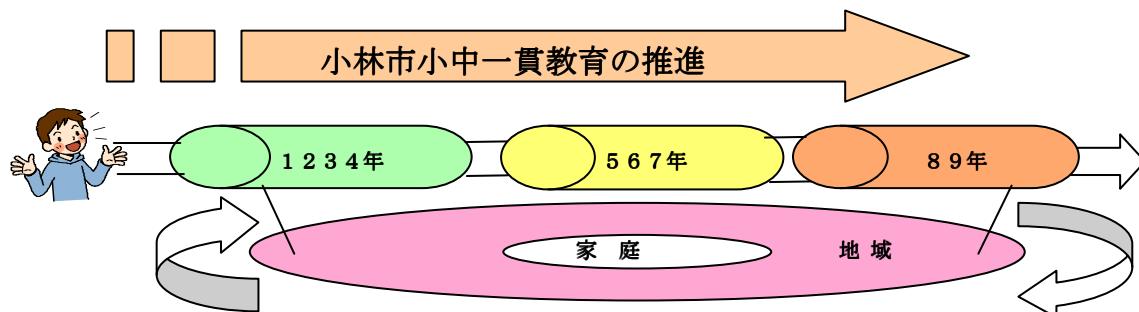
Ⅲ小林市の中・小一貫教育の方向性とは？

1. 義務教育9年間を見通した、系統性・一貫性のある教育の推進

(1) 義務教育段階の区切り



(2) 発達段階に即した学年区分



学年	1年	2年	3年	4年	5年	6年	中1 (7年)	中2 (8年)	中3 (9年)
期	前　期 (学習や生活の基礎・基盤確立期)				中　期 (小・中学校の接続充実期)			後　期 (一貫教育成熟期)	
発達段階に即した教育	1 学級担任が中心となって基本的学習習慣を身に付けさせる。 2 学級担任が中心となって、基本的生活習慣、集団適応能力を育てる。 	1 学級担任が中心となって、基礎学力の定着を図り、一部教科担任制によって、専門性の高い授業で学力の向上を図る。 2 学級担任が中心となり自己の在り方や望ましい人間関係の在り方を身に付けさせる。 一部教科担任制の導入など、前期から後期への児童生徒の生活環境の変化に適応できるよう教育環境を整える大切な時期である。	1 教科担任制による専門性の高い授業により、進路実現のための学力を身に付けさせる。 2 今後の自己のよりよい生き方を見つめ、個性の伸長を図る。						

(3) 小学校段階からの一部教科担任制

小学校5・6年（中期）の段階から兼務教員による交流授業や一部教科担任制を取り入れ教師の専門性を生かした授業を行う。

(4) 小中一貫教育を行うための教育課程の編成

連携校が協力して教育課程の編成を行う。

① 小中一貫した教育目標の設定 ⇒ 9年間を見通した教育目標やめざす児童生徒像の設定

② 教育課程の編成に対する連携校の基本方針の明確化

⇒ 連携校合同による教育課程編成準備委員会の設置

(5) 小中一貫教育における学習指導

小・中学校合同教科等部会などを設置し、系統性・一貫性のある学習指導の工夫改善を行う。

(6) 小中一貫した生徒指導の体制づくり

小・中学校共通して取り組むべき指導項目を絞り込み、共通実践を行うことにより小中一貫した生徒指導を行う。

(7) 小中一貫した特別支援教育の体制づくり

特別な支援を必要とする児童生徒に対する継続的・発展的な支援を行う。

2 「こすもす科」を実施します。

(1) 「こすもす科」創設の趣旨

急激な社会変化の中で児童生徒の基本的な生活習慣の未確立、規範意識の低下、さらには人間関係をつくる力の不十分さが全国的な課題となっています。

また、小林市においては、人口の減少と少子高齢化の進行とともに、小中学生を対象とした全国規模適正調査の結果からは、失敗をおそれず挑戦する意識や地域への愛着等全国平均に比べて低い傾向が見られた。

これから課題を解決するためには、これから的小林市民に必要とされる資質や能力を身に付け、自分自身や郷土に対して自信と誇りをもって生きていく人間の育成を目指すための教育活動が必要だと考えます。

以上のことから生活科及び総合的な学習の時間の中に「こすもす科」を位置づけ、実施することにしました。

(2) 「こすもす科」における目標達成関係図

目標をもち、未来をたくましく生き抜く子ども

自立した一人の人間として力強く生きていくための総合的な力

- よりよい人生を自ら作り出していくための豊かな人生観や望ましい価値観の基礎
- 自己の主体性・自律性や他者・社会との関係形成能力
- 小林市民としての自覚

社会領域

地域の伝統・文化や自然への理解・現代社会の仕組みについての認識

自己の生き方について考えを深めることができる資質や能力

他者領域

自他の個性を尊重し合う、相互の信頼関係

民主的な集団や社会を形成することができる資質や能力

自分領域

基本的な生活習慣

自立的な判断と自主・自律に基づいた行動

こすもす科

生活科・総合的な
学習の時間

小中一貫教育

小林市の小・中学校の実態

小林市の実態(小林市総合計画から)

- 少子高齢化の進展、人口の減少
- 都会への人材流出
- 価値観の変化と生活様式の多様化

全国的な傾向(中央教育審議会答申から)

- 子どもの学ぶ意欲の低下、生活習慣の未確立、規範意識の低下
- 人間関係をつくる力が不十分
- 自分に自信がある子どもが少なく、無気力

(3) 「こすもす科」の能力・指導項目

領域	能力	説明・[指導項目]
自分領域 基本的な生活習慣を身に付け、自立的な判断と自主・自律に基づいた行動をとることができるもの育成する。	自己育成能力	基本的な生活習慣を身に付け、自らの目標達成に向けて自己の生活を管理し、様々な状況に適応することができる能力 【指導項目】 (ア) 礼儀作法 (イ) 規範意識 (ウ) 整理整頓 (エ) 身なり (オ) お金 (カ) 健康 (キ) 安全
	責任遂行能力	日常生活における自分の役割や仕事など当たり前のことを見直すことができる能力 【指導項目】 (ア) 手伝い (イ) 係や当番 (ウ) 家庭学習
他者領域 社会規範に基づき、自他の個性を尊重し合いながら、相互の信頼関係を築き、民主的な集団や社会を形成することができるもの育成する。	コミュニケーション能力	自分の考えを効果的に相手に伝え、相手の考えを理解しながら、互いに思いを伝え合うことができる能力 【指導項目】 (ア) 会話
	集団参画能力	多様な集団や組織の中で、自己の責任と義務を果たしながら自分の意志を集団に反映させ、自治的な活動を行うことができる能力 【指導項目】 (ア) 話合い (イ) リーダー (ウ) 自治的な活動
社会領域 地域の伝統・文化や自然に興味・関心をもち、積極的につかわりながら理解を深めるとともに、現代社会の仕組みについての認識を深め、自己の生き方について考え方を深めることができる資質や能力を育成する。	環境保全能力	生活を取り巻く環境や自然に関心をもち、環境の保全に配慮した思考力や判断力を身に付け、環境への責任ある行動ができる能力 【指導項目】 (ア) 環境や自然の理解 (イ) 共存の考え方
	文化的活動能力	小林市や他の地域の伝統・文化について理解を深め、文化的活動へ積極的に参加し、地域のよさを味わうことができる能力 【指導項目】 (ア) 市の伝統・文化の理解 (イ) 他の地域の伝統・文化の理解 (ウ) 積極的参加
	地域貢献能力	小林市の一員として各機関や地域社会との関わりを深めながら、自分の役割を見つけ、地域のために主体的に行動できる能力 【指導項目】 (ア) 一員としての自覚 (イ) 市の状況の理解 (ウ) 各機関の役割と働き (エ) 地域のためにできること
	将来設計能力	自分の将来に対して夢や希望をもち、自らの設定した目標に向かって努力しながら、自分の進路や将来についての計画を立てることができる能力 【指導項目】 (ア) 職業の理解 (イ) 上級学校の理解 (ウ) 大人の考え方の理解 (エ) 自分の適正の理解 (オ) 夢実現のために (カ) 将来の計画立て (キ) 将来の計画の見直し

(4) 指導時数

小学校1、2年生は、年間15時間を生活科の中で実施。小学校3年生～中学校3年生までは、年間35時間を総合的な学習の時間の中で実施。

3. 児童生徒及び教職員の連携交流

(1) 児童生徒の交流の推進

児童生徒の交流の場の設定として、連携校での学校行事を小中合同で実施することにより、小学校から中学校への滑らかな接続を図る。

(2) 教職員の連携交流授業の推進

小・中学校の教職員が、互いに授業のよさを共有することができ、児童生徒の発達段階に応じた指導方法の工夫や改善等をとおして、教職員の指導力の向上や意識改革を図る。

4. 地域に根ざした特色ある教育活動の推進

(1) 地域素材・人材の活用

地域素材・人材の発掘及び活用を行い、教育課程に適切に位置づけ地域に根ざした教育を推進する。

(2) 特色ある教育活動の推進

連携校が、児童生徒の実態、保護者や地域の人たちの思いや願いを考慮して、9年間を見据えた特色ある教育活動を展開する。

(3) 世代間交流の推進

9年間の学習活動の中で意図的・計画的に世代間交流の機会を設定し、児童生徒に地域に生きる人々の知恵や経験を学ばせる。

(4) 学校と地域との連携の推進

学校と地域が直接話し合いの場を持ち、「地域の子どもは地域で育てる」という気運を高めていきながら、可能な限り地域住民が学校の教育活動に参画する。

5. 円滑な小中一貫教育を進めるための学校組織及び支援体制の構築

(1) 学校組織の見直し

学校教育に対するニーズが多様化・複雑化する中で、組織的・機動的な対応のできる体制づくりを進める。

また連携する学校間で、校務の組織や内容に一貫性を持たせる。

(2) P T A組織の見直し

学校と保護者・地域が一体となり同じ歩調で児童生徒に向き合うために、P T Aの組織について連携校で一貫した組織を確立する。

(3) 小林市スクールサポートセンターの支援体制

教職員が子どもと向き合う時間を確保する観点から、小林市スクールサポートセンターの情報力・組織力・機動力を活用して、新たな教育活動への支援体制を構築する。

6. 小中一貫教育Q & A

Q：小林市が進めていく小中一貫教育とはどのようなものですか？

A：今回本市で行っていく一貫教育は、既存の施設で同じ中学校区にある小・中学校が連携を図って、同じ教育目標の達成に向け、系統性・一貫性のある教育活動に取り組んでいくというものです。

Q：連携校間で、目標を同じにすると小・中学校、それぞれの特性が失われるのではないか。

A：目標を統一するとは、9年間で最終的にどんな子どもを育てるかを明確にするということです。それぞれの学校は、この目標をもとに、各学校の児童生徒や地域の実態等を反映した下位の目標を設定することになります。したがって、各学校の特性が失われることはありません。

Q：小・中学校の教職員の授業交流とは、どういうことですか？

A：例えば、中学校の音楽や英語の先生が、小学校の教室に出向いて、授業を行うものです。これによって、小学生の中学校への進級時の不安が解消されるとともに、専門的な立場からの授業が受けられるよさがあります。逆に、小学校の先生が中学校に出向いて授業を行う場合もあります。